



# 栃木県公報

平成29年  
3月7日(火)  
第2865号

## 目次

### 告 示

- 県営住宅の名称及び位置の一部改正..... 159
- 予定保安林..... 159
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定..... 160
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスの事業の廃止..... 160
- 県営土地改良事業計画の決定..... 160
- 道路の区域の変更..... 161
- 道路の供用開始..... 161
- 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可..... 161

### 公 告

- 大規模小売店舗の廃止の届出..... 162
- 患畜の届出..... 162
- 建設業者の監督処分..... 162
- 公共測量の実施..... 163
- 公共測量の終了..... 163
- 土地区画整理組合理事の退任..... 163
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示..... 164

### 調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 164

## 告 示

### 栃木県告示第九十一号

県営住宅の名称及び位置（平成九年栃木県告示第三百十号）の一部を次のように改正する。  
平成二十九年三月七日

栃木県知事 福 田 直 一

表栃木県営大お住宅の項を削る。

(社名誌)

### 栃木県告示第92号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年 3月 7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鹿沼市板荷字小沢6015
- 2 指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第93号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910200633	ホームヘルパー ステーション天王	足利市福居町 542	社会福祉法人 豊岡福祉会	足利市福居町 334-1	平成29年 3月1日	居宅介護
0910500289	就労継続支援え いと	鹿沼市村井町 330-3	株式会社 8	鹿沼市村井町 330-3	平成29年 3月1日	就労継続支援 A型

栃木県告示第94号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910400175	特別養護老人 ホーム唐沢静山 荘	佐野市奈良渕 町701-2	社会福祉法人静 山会	佐野市奈良渕 町703-4	平成29年 2月28日	短期入所
0910800283	訪問介護 憩	小山市東城南 3-21-6	株式会社さかた	小山市東城南 3-21-6	平成29年 2月28日	居宅介護 重度訪問介護

(障害福祉課)

栃木県告示第95号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営三栗谷Ⅱ地区土地改良（農業用排水施設）事業	平成29年3月8日から同年4月5日まで	平成29年4月20日	下都賀農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年3月7日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須烏山矢板線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
25	前	那須烏山市神長字広島435番地先から 那須烏山市神長字広島438番1地先まで	12.1～18.3	46.8	
	後	那須烏山市神長字広島435番地先から 那須烏山市神長字広島438番1地先まで	12.1～13.8	46.8	

栃木県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年3月7日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
68	一般国道119号	宇都宮市中戸祭町867-20から 宇都宮市中戸祭町867-20まで	平成29年3月7日
	主要地方道 宇都宮向田線	宇都宮市昭和1丁目372-1から 宇都宮市昭和1丁目555-1まで	平成29年3月7日

（道路保全課）

栃木県告示第98号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、真岡市亀山北土地区画整理組合の事

業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 組合の名称 真岡市亀山北土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成15年1月14日から平成36年3月31日まで
- 3 施行地区 真岡市亀山字北浦の全部並びに字北原、字打越及び字芳賀口の各一部、下籠谷字大野の一部、下鷺谷字山野の一部
- 4 事務所の所在地 真岡市荒町5191番地
- 5 設立認可の年月日 平成15年1月7日
- 6 変更の内容 設計の概要の変更、事業施行期間の変更及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成29年3月7日

(都市計画課)

## 公 告

### ○大規模小売店舗の廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止に関する届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
とりせんファミリープラザ益子店  
芳賀郡益子町大字益子2795番地1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社外池商店  
芳賀郡益子町大字益子333番地
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日  
平成29年3月1日

(経営支援課)

### ○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	さくら市	平成29年2月23日	法令殺

(畜産振興課)

### ○建設業者の監督処分

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 処分をした年月日

平成29年2月27日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

株式会社古川総業

小山市大字南半田492番地14

代表取締役 古川 守

栃木県知事許可（般-28）第15909号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 停止を命ずる期間

平成29年3月8日から同月10日までの3日間

4 処分の原因となった事実

株式会社古川総業及び同社の役員が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、平成25年7月26日、小山簡易裁判所において、同社を罰金70万円、同社の役員を罰金50万円に処する旨の略式命令を受け、これが確定したこと（建設業法第28条第1項第3号該当）。

---

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（MMS計測、数値地形図データ更新）

2 作業地域

芳賀郡芳賀町内町道

3 作業期間

平成29年2月1日から同年3月24日まで

---

○公共測量の終了

平成27年12月25日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芳賀町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（MMS計測、数値地形図データ更新）

2 作業地域

芳賀郡芳賀町内町道

3 作業期間

平成27年12月4日から平成28年3月21日まで

(監理課)

---

○土地区画整理組合理事の退任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について退任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理組合名	氏 名	住 所	届出年月日
真岡市亀山北土地区画整理組合	仁平 正二	真岡市下籠谷4272番地 2	平成29年2月15日

(都市計画課)

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示は、平成29年度においては、次のとおりとする。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格  
競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）のとおりとする。
- 2 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する文書を入手するための手段  
栃木県会計局会計管理課（〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 電話028-623-3023）で配布するほか、栃木県ホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/pref/nyuusatsu/sankashikaku/annai.html>）からダウンロードすることができる。

(会計局会計管理課)

## 調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年3月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入件名及び数量 自動車保管場所証明電子化システム機器賃貸借 1式
  - (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 借入期間 平成30年2月1日から平成35年1月31日  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 借入場所 栃木県警察本部及び各警察署
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 平成29年4月17日から同月18日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2246）
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成29年3月7日から同年4月3日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年4月17日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。  
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成29年4月18日午前10時30分 栃木県警察本部庁舎3階会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成29年3月7日から同年4月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知

平成29年4月12日までに郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に警察本部警務部会計課で交付する自動車保管場所証明電子化システム機器仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通規制課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する自動車保管場所証明電子化システム機器仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

ア 入札の変更等

平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A lease of equipment for car keeping place proof computerization system.

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., April 17, 2017

(3) Information is available at:

Accounting Section Finance Division Department of Police Administration

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2246)

(警察本部会計課)